

# 鳥取県保育実習等旅費支援 事業のご案内



鳥取県保育士・保育所支援センターでは、鳥取県外の保育士養成施設に通う学生を対象として鳥取県内の保育所等で保育実習や就職体験・ボランティア活動を行う際に必要となった旅費を助成します！

※この事業は、フジキコーポレーション(株)の寄附金などを基に行っています。

## - 応募資格 -

鳥取県外の保育士養成施設(※1)に在学し、鳥取県内の保育所等(※2)において保育実習や就職体験・ボランティア活動を行う鳥取県出身学生を対象とします。

- ※1 児童福祉法第18条の6の規定に基づき都道府県知事の指定する保育士・幼稚園教諭等を養成する学校その他の施設
- ※2 児童福祉施設、幼稚園(預かり保育事業実施)、認定こども園及び地域型保育事業所

## - 助成金額 -

### ●対象経費

養成施設と実習先保育所等の所在地に応じて定額で助成します(1人1回のみ、金額上限あり)。

(参考)

養成施設 所在地	実習先保育所等の所在地		
	県東部	県中部	県西部
島根県	7,100	5,300	2,500
岡山県	8,200	9,600	7,700
広島県	13,100	12,700	10,800
山口県	17,700	16,400	14,900
兵庫県	10,200	12,100	14,000
大阪府	11,100	12,500	14,400

上記以外の都道府県からの実習も助成対象となります。  
詳しくは募集要項をご確認ください。

## - 申請方法 -

助成を希望する方は、下記の提出書類を実習等を行った日から速やかに下記「お申し込み・お問い合わせ先」まで郵送にてご提出ください。

### 【提出書類】

- ◆「助成申請書兼請求書(様式)」※裏面(コピー可)
- ◆保育士養成施設に在学していることがわかる書類(学生証の写し・在学証明書等)

※旅費の領収書等の提出は不要です。

※申請書の記入例はホームページに掲載しています。



## - 募集期間 -

### ●募集期間 ※申請可能期間とします

令和元年5月1日～令和元年12月28日  
(当日消印有効)

※応募状況により早めに募集を締め切る場合があります。募集状況はホームページでご確認ください。

### ◀留意事項▶

- ・在学する養成施設や保育実習等先施設が旅費の負担をした場合は対象になりません。
- ・実習終了後にアンケートのご協力をお願いします。
- ・助成が決定した方には求職登録のご案内をさせていただきます。登録者には定期的に求人情報など就職に役立つ情報をお届けします。



## ●お申し込み・問い合わせ先

鳥取県保育士・保育所支援センター(鳥取県社会福祉協議会)

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内

電話 0857-59-6342 (受付9時～17時)

電子メール hoikucenter@tottori-wel.or.jp

ホームページ <http://www.tottori-wel.or.jp> (募集要項・申請様式(記入例あり)をダウンロードできます)

鳥取で  
まっこと  
て

